

# 報告事項 No. 3

## 令和7年度第1回守谷市保健福祉審議会子ども・子育て分科会開催報告

会議の名称	令和7年度第1回守谷市保健福祉審議会子ども・子育て分科会	
開催日時	令和8年1月8日（木） 開会：14時00分 閉会：15時00分	
開催場所	守谷市役所 A棟3階 庁議室	
所管課	こども未来部 おやこ保健課	
出席者	委員	松山委員（分科会長）、奥田委員、山本委員、石塚委員 計4名
	事務局	森山部長、（おやこ保健課）笠見課長、佐藤補佐、岡田教室長、奥山係長、小磯主事、（すくすく保育課）前川課長、中堀課長補佐 計8名

### 審 議 経 過

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議題

市の役割変更に伴う公立児童発達支援事業所の終了について

おやこ保健課から、子どもの発達支援の市の役割を見直し、令和10年度から、乳幼児健診から就学まで切れ目のない伴走支援を行うこと、それに伴い、こども療育教室の児童発達支援事業を令和9年度末で終了することについて、以下のとおり説明を行った。

○伴走支援の方法について

①小集団活動

乳幼児健診で要観察とされた親子が参加できる小集団活動の場（月1回、6か月間）を設けて、早期から支援し、利用可能な福祉サービスの情報提供等を行う。

②保育所等巡回支援

巡回を希望する市内の保育所、幼稚園を訪問し、発達に心配のある子どもの様子を観察し、接し方について保育士への助言を行う。

③子どもの発達相談支援

子どもの発達に不安のある保護者からの相談に応じて、情報提供や必要な支援へのつなぎを行う。

○こども療育教室の児童発達支援事業終了の時期について

現在利用中の児童の多くが就学により利用を終了する令和9年度末としている。

委員からの主な質疑及び意見は以下のとおり。

(委員) 民間の児童発達支援事業所は、今後も増えていくのか。市の認識は。

(事務局) 民間の事業所を誘致することは難しいが、障がい児福祉計画を所管する健幸長寿課と協働して民間の事業所の受け入れ枠の拡大や新規事業所の開設をお願いしていきたい。

(委員) 子どもの支援だけでなく保護者相談も非常に重要だが民間の事業所でも保護者相談はできるのか。

(事務局) 民間の事業所でも保護者への相談には応じている。市としても民間の事業所につなげて完結とは考えておらず、必要に応じて発達相談支援ということで就学まで保護者支援を行う。

(委員) 保育事業所の立場からは、保育所巡回で、専門家から助言をもらえることはありがたいと思う。

(委員) 伴走支援という考えは良いと思う。

#### 4 閉会